

# 公益社団法人 日本武術太極拳連盟 2015年度(平成27年度)事業報告

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

1. はじめにー 2015年度以降の新課題に向けて	2
2. 都道府県連盟と市区町村連盟の充実・強化と拡大	4
3. 武術太極拳の普及および指導	5
4. 武術太極拳の日本選手権大会及びその他の競技会の開催	8
5. 武術太極拳の国際競技大会等に対する代表参加者の選考及び派遣	9
6. 武術太極拳に関する競技力向上の推進	9
7. 武術太極拳に関する審判員および指導員の養成並びに資格認定	9
8. 武術太極拳に関する用具等の検定及び公認	10
9. 武術太極拳に関する研究調査	10
10. 機関誌その他の刊行物の刊行	11
11. 日本武術太極拳界を代表し、武術太極拳に関する国際競技団体に加盟し、国際交流を推進する	11
12. その他の事業	11

## 1. はじめにー2015年度以降の新課題に向けて：

### 1) 国体公開競技：

すでに周知の通り、2019年(平成31年)第74回国民体育大会(茨城県)から2022年(平成34年)第77回大会(実施県未定)までの4年間、武術太極拳を含む5種目(他は、綱引、パワーリフティング、ゲートボール、グラウンド・ゴルフの4種目)が「国体公開競技」として実施されることが、公益財団法人日本体育協会(以下、「日体協」という)国体委員会によって、2012年5月17日付けで決定された。

2019年から4年間の公開競技は、その後「国体正式競技」となることを目指して実施されるべきものである。そのために、武術太極拳の公開競技は、他の公開競技種目に優るとも劣らないように立派に運営され、次の段階に向けた力量を蓄えてゆかなければならない。

### 2) 2015年度以降の課題：

(1) 2015年度からの諸課題に対応するために、2014年6月の総会において、日本連盟専門委員会(9委員会)を新たに「8委員会」に編成しなおして設置した。

専門委員会は下記の通りの8委員会とした：

1. 組織整備委員会(新)、
2. 国体準備委員会(新)、
3. 選手強化委員会(従来通り)、
4. ジュニア普及委員会(従来通り)、
5. 審判委員会(従来通り)、

6. 太極拳技能検定委員会（従来通り）、
7. 太極拳指導員委員会（従来通り）、
8. 医・科学委員会（新）、

注記；

1. 組織整備委員会は、2015年度に日本連盟－ブロック－都道府県連盟の各段階において編成する。
2. 国体準備委員会は、「国体ジュニアコーチ認定部門」、「国体審判員認定部門」、「国体競技会運営部門」の3部門を設け、それぞれを副委員長が担当する、としていたが、「国体太極拳部会」と「国体長拳部会」の2部門を新たに設置し、それぞれ7人の委員で構成した。
- 3～7. の各委員会は従来通りの活動を行う。
8. 医・科学委員会は、各々の専門分野ごとに、主任を設ける。

(2) 組織整備委員会について；

2013年6月15日に開催された第82回理事会・第2回定時社員総会において、「新規専門委員会設置に関する提案」が行われた。

組織整備委員会は、日本連盟－ブロック－都道府県連盟の各段階において編成し、2014年6月21日理事会、総会において正式に設置した。ただし、当面する都道府県連盟の組織問題等にたいしては、2014年1月18日に開催した第84回理事会で、組織整備委員会の日本連盟担当役員（4名）を指名して対応した。特に、県連盟における組織問題を集中して審議している。

(3) 国体準備委員会について；

2013年6月15日に開催された第82回理事会、第2回定時社員総会において、国体公開競技のための「国体コーチ制度」および「国体審判員制度」について提案が行われた。2015年度に、1)「国体長拳ジュニアコーチ」、2)「国体長拳コーチ」、3)「国体太極拳コーチ」4)「国体長拳審判員」、5)「国体太極拳審判員」の呼称を周知させ、各資格認定試験に対応する「ブロック国体講習会」を7ブロックにおいて前期・後期に各1回実施した。

2015年1月16日に開催された第93回理事会、第51回定例総会において、国体長拳部会および国体太極拳部会が設置され、2016年度以降の国体に関する活動の立案および運営機関とした。

- ① 「国体コーチ」の設置をはかるために、同資格の「資格認定試験」の実施日を確定した。2016年度に東京・大阪を会場に、各2回ずつ実施することにした。
- ② 「国体審判員制度」については、年度内に「第1期全国国体審判員研修会・認定試験」を東京・大阪・佐賀の3会場で実施し、国体長拳審判員92人、国体太極拳審判員212人が合格し資格を得た。2016年度の後期にも、「第2期全国国体審判員研修会・認定試験」を実施する予定。来年度（2017年度）には各ブロック毎に「国体審判員ブロック研修会」を主管したうえで、その後に、各ブロックで「国体審判員認定試験」を実施して、合格者に国体審判員の資格を授与することとする。
- ③ 「国体競技会運営部門」が、各ブロック、都道府県連盟における「ブロック競技会、都道府県競技会」等において「国体公開競技種目」の競技を行う態様を調査し、2017年、2018年に「都道府県国体公開競技予選」が実施されるように新年度において準備をすすめる。

(4) 競技スポーツと生涯スポーツの両分野を併せ持つ武術太極拳の特性を生かして、青少年各年代（小学年代、中学年代、高校年代）と成年年代（18～30歳代）、シニア年代に

たいして、47 都道府県であまねく普及振興と育成・強化を推進する。そのために；

- ① 国体準備委員会内に組織された「国体太極拳部会」と「国体長拳部会」が国体公開競技種目別用の套路（太極拳、長拳）の資料をさらに完備してゆくこととなる。2015 年度末には、「国体コーチ認定試験」の実施資料を作成した。
  - ② 種目別套路の普及・強化指導者をブロック別に養成し（ブロックコーチ講習会の開催等）、さらに、種目別套路の普及講習会と育成・強化活動をブロック別を実施した（ブロック選手養成講習会等）。
  - ③ 都道府県大会、ブロック大会（ブロックジュニア大会）等で、種目別套路の競技を実施し、そのための審判基準を整備した。
- (5) 日本連盟の「公認指導員制度（太極拳、長拳）」と日体協の「公認スポーツ指導者制度」の協調を図り、上記(3)の①（公認国体コーチ）などのなかから、段階的に日体協公認スポーツ指導員の登録を行なってゆく（なお、「国体正式種目」においては、参加都道府県チームの監督 1 名は、日体協公認スポーツ指導員の有資格者であることが基本となっている）。
- (6) 「競技者登録制度」を整備する上で、新会員管理システム上での登録について検討した。

### 3) 2020 年オリンピック・パラリンピック開催都市の決定と候補競技種目；

2020 年第 32 回夏季オリンピック・パラリンピックが東京において開催される。「2020 年東京オリンピック」の成功を願い、日本連盟として、武術太極拳が、今後、オリンピック候補種目としての立場を有利に展開することができるよう、国際武術連盟(IWUF)、アジア武術連盟(WFA)の関係国と連携を保ってゆく。

## 2. 都道府県と市区町村連盟組織の充実・強化と拡大：

### 1) 市区町村単位の組織化～「国体発展計画」の一環として；

都道府県連盟組織の充実と強化を図るために、各都道府県連盟域内の市区町村単位の組織化を促進し、市区町村体育協会に加盟することは、長年来の課題であった。各地域の愛好者団体が市区町村単位の組織を確立し、「総合型地域スポーツクラブ」などを含む生涯スポーツ、健康スポーツに対する行政の施策や要請に対応してゆくことが求められるからである。

これに加えて、国体参加のために組織体制を整備する観点から、市区町村単位での組織強化と市区町村体育協会への加盟が、あらためて求められる。

国体正式競技は、都道府県対抗競技方式を根幹とし、もって全国都道府県単位でのスポーツ振興を図ることを目的としている。武術太極拳が、公開競技を通じて正式競技を標榜する以上、都道府県連盟の統括性を従来よりも高めて、各都道府県における武術太極拳を代表する組織であることを、さらに確固たるものにしなければならない。

各都道府県連盟はそれぞれの成立の経過が一樣ではないが、いずれも普及団体の連合組織として、地域ごとの市区町村連盟や個別の名称を冠したクラブや愛好者団体などで構成されている。

今後、都道府県連盟は国体競技の都道府県代表を選抜する責任を負う。このために、普及活動と愛好者、選手の育成・強化の基軸を担っている愛好者団体や個別クラブなどを、可能な限り地域連合体（市区町村連盟・協会）として組織することが求められる。そして、多数の市区町村連盟・協会が各々の市区町村体育協会に加盟することで、都道府県連盟の統括性を高めてゆかなければならない。また、市区町村連盟・協会は、現在の都道府県連盟に所属していない他の武術太極拳愛好者団体やグループも包括することができる開かれ

た連合組織にすることが求められる。このことによって、より公共性を備えたスポーツ組織となることができる。

武術太極拳は、これまでの発展の過程を踏まえたうえで、今後は国体方式に積極的に対応する組織方針を展開してゆくことで、新たな発展を期待したい。

#### 2) 47都道府県連盟の体協加盟を;

2014年4月1日付けで、愛媛県連盟の愛媛県体育協会加盟申請が承認され、45番目の加盟を果たした。残る2県（長崎、大分）が加盟を促進し、早期に全47都道府県での体協加盟が実現することが期待される。

#### 3) 行政主導の「太極拳のまち」作り;

「太極拳のまち喜多方」が発足して13年が経過し、喜多方市の活動が全国の各方面から注目される度合いは年毎に高まっている。大阪府熊取町でも「太極拳のまち」の活動を推進し、熊取町教育委員会主催で「くまとり太極拳フェスティバル」が毎年開催されている。島根県松江市でもこの方面での活動が進展している。市民の健全な余暇活動と健康増進を推進する一環として、行政が主導する太極拳の活動が他の地域でもさらに発展するように努力している。

### 3. 武術太極拳の普及および指導:

#### 「技能検定」を拡充し、中央・ブロック・都道府県の「講習会」、「研修会」等の事業を推進する; ＜「4段位・5段位」を推進する＞

～「4段位の昇段研修会」および「4 段位昇段審査会」を実施～

武術太極拳愛好者の普及と向上を推進する事業として、太極拳および長拳の「技能検定制度」を着実に拡充している。

#### ◎ 太極拳4段位・5段位の創設;

1994年に技能検定制度が発足して以来、2015年度技能検定試験の結果、太極拳3段取得者は3,600人を超えた。これにより、高段位の4段、5段を設け、向上と普及をさらに推進してゆくこととなった。2012年度下半期より、4 段位昇段制度を開始し、2017年度以降には5 段位昇段制度を開始することが2012年1月21日の理事会・総会で決定されている。

2012年6月23日の理事会・総会では、「4 段位・5 段位技術教程」、「4 段位・5 段位授与規程」、「4 段位昇段研修会実施要綱」等が採択された。これに基づき、2012年12月、2013年1月に東京（本部研修センター）および大阪（大阪トレーニングセンター）において、「4 段位昇段中央研修会」の第1回目および第2回目がそれぞれ実施された。2015年度は、東京と大阪で隔月1回合計10回の「4 段位研修会」と、2～3月と5～6月には、「4 段位昇段ブロック講習会」が全国7ブロックで開催された。

これに伴う「4 段位昇段審査会」は、東京と大阪で4月に4日間、10月に東京で5日間、大阪で4日間で実施された（4月、10月ともに、初日が1次試験、2日目以降が2次試験）。

2015年4月に実施された「4 段位昇段審査会（前期）」と同年10月に実施された「4 段位昇段審査会（後期）」では、それぞれの第1次試験受験者合計304人（前年438人）、第2次試験受験者643人（前年475人）となっている。前後期合わせて、第2次試験合格者（4 段位昇段者）は127人であった。累計で4 段位は323人となった。

#### 1) 太極拳初段～3段技能検定;

① 3 段検定試験＝2015年度は12会場で実施した（仙台、東京①、②、③、埼玉、名古屋、大阪①、②、③、岡山、福岡①、②）。

- ② 2段検定試験=2015年度は21会場で実施した。
- ③ 初段検定試験=2015年度は46都道府県の48会場で実施した。

## 2) 太極拳5級～1級技能検定;

太極拳技能検定制度の基礎である級位検定を一層進展させるために、級検定の実施形態を改革、改善することが求められる。

全国47都道府県の5級～1級合計登録者数(各年度、前期・後期合計)は;  
2006年度=18,090人、2007年度=17,455人、2008年度=16,456人、2009年度=15,186人、  
2010年度=13,912人、2011年度=12,764人、2012年度=12,948人、2013年度=12,195人、  
2014年度=10,417人(前年比-14.6%)と、登録者総数の大幅な減少が顕著になっている。  
各都道府県の普及状況が一様でないことを前提に、各地で級検定事業に対して、より一層  
真剣に取り組むことは、重要課題である。5級～1級受験者数の減少傾向に歯止めと改善を  
行なうための具体的な方策として下記のように、検定実施回数の制限の撤廃、審査員の資格  
や人数調整を行った。

- ① 「5～2級検定」を都道府県連盟が代行実施している範囲を縮減し、加盟団体が独自に実施する範囲を広げた。
- ② 加盟団体が小規模で独自実施が困難な場合は、複数団体が合同で実施したり、県連盟が実施せざるを得ない場合は、実施時期、実施場所を増加するなどの工夫をして、受験者の便宜を図った。
- ③ 「1級検定」についても、都道府県連盟での実施回数制限を撤廃し、便宜を図った。
- ④ 未組織の太極拳愛好者団体の県連盟加盟を促進するために、級検定制度を積極的に活用する活動を進めた。
- ⑤ 技能検定制度の目的である「愛好者の向上の目標となり、励みとなる」ことを普及現場であらためて定着させるように、各団体が級検定をさらに積極的に推進した。
- ⑥ 「5～2級検定」を促進させるために「5～2級入門案内書」(仮称)の作成に関し、検討を進めた。この完成により、都道府県と各市区町村で新たな愛好者、受験者を獲得していく。2015年度の5～1級検定の集計は未完であるが、これらの減少傾向に対して、さらに新たな方策を講じることが求められる。

## 3) 「本部研修センター特別講習会」;

本部研修センター特別講習会の実施は2007年度以来10年目となる。太極拳上級者、太極拳上級指導員の技能向上を図るために、2015年度は「4段特別講習会」を3回、「3段特別講習会」を3回、「2段特別講習会」を2回、「推手特別講習会」を平日開催を含め計5回実施した。また、2013年6月から開講した太極拳講習会の「3段・4段セミナー」は、2015年度は5回実施した。2016年度も5月、8月、11月、2017年1月、3月の5回を予定する。

## 4) 「大阪トレーニングセンター特別講習会」(新設);

大阪トレーニングセンターでの特別講習会として、2015年度に「推手特別講習会 大阪①」および「同②」を新設し開催した。

## 5) 「3段検定受験対策講習会」;

太極拳2段取得後2年目以上の人を対象とする「3段検定受験対策講習会」は、2015年度は全国11会場で実施した。2016年度も同様に実施する予定。

## 6) 長拳技能検定:

2001 年度から始まった長拳技能検定を、全国的にさらに広範囲で実施することにより、カンフー体操、長拳の一層の普及促進を図る。

長拳 1～2 級技能検定は、2015 年度は 5 会場で実施した(東京、大阪、盛岡、名古屋、福岡)。長拳 6 級・5 級・4 級・3 級については、都道府県、ブロックで通年実施。

## 7) ジュニア愛好者の拡大とジュニア選手の発掘・育成・強化を重点施策とする:

「2008 年北京オリンピック」以降の重点施策の一つとして 2009 年度には「新しい選手層の拡充とジュニア選手の育成」を掲げた。

過去 5 回の世界ジュニア選手権大会(第 1 回大会=2006 年マレーシア、第 2 回大会=2008 年インドネシア、第 3 回大会=2010 年シンガポール、第 4 回大会=2012 年マカオ、第 5 回大会=2014 年トルコ)で、日本のジュニア選手は、比較的高い評価を受けて好成績を挙げてきた。しかしながら、2010 年第 3 回大会では、各国のジュニア選手層が拡充し、順調にレベルアップしてきていることが示された。2012 年 9 月の「第 4 回世界ジュニア武術選手権大会(マカオ)」では、国際武術連盟(IWUF)が 2012 年 3 月に新たに編纂した「国際競技第三套路 10 種目」(①太極拳、②太極剣、③南拳、④南刀、⑤南棍、⑥長拳、⑦刀術、⑧剣術、⑨槍術、⑩棍術)が、年齢別 A 組(16 歳～18 歳)に正式に採用された。日本代表の年齢別 A 組選手(男子 2 名、女子 2 名)はいずれも第三套路で出場し、好成績を挙げた。

2013 年度は、8 月にフィリピン・マニラで「第 7 回アジアジュニア武術選手権大会」が開かれ、日本は、金 4、銀 2、銅 6 で、全参加国(アジア 24 カ国・地域)中、7 位のメダル成績を得た。この大会では、「国際競技第三套路 10 種目」のうち、①太極拳、③南拳、⑥長拳、の徒手 3 種目が、年齢別 A 組(16 歳～18 歳)で実施された。「第 4 回世界ジュニア」では、「国際第三套路」は編纂されてから大会エントリーまでに半年足らずの期間しかなかったが、この「第 7 回アジアジュニア」では、各国の A 組選手は、第三套路に万全の準備をして臨み、その結果、日本は A 組で金 3 個を上げることができた。

「第 5 回世界ジュニア」は本来 2014 年度に開催される予定だったが、2014 年 8 月の「第 2 回ユースオリンピック」でデモンストレーションとして「武術トーナメント」が実施されることにより、「ユース大会武術トーナメント」出場への選抜を兼ねる形で、同年 3 月に前倒しで開催された。「同トーナメント」は年齢別 A 組のみの出場枠だったため、A 組 4 選手と監督、コーチの計 6 人を派遣した。結果は、金 1 銅 3 で、4 選手のうち 3 人がユース武術トーナメントへの出場権を獲得した。「同トーナメント」では銀 1 のみの結果であったが、他 2 選手も 4 位、6 位と好成績を挙げた。

2015 年に開催された「第 8 回アジアジュニア武術選手権大会」(中国・内モンゴル自治区)では、金 6、銀 7、銅 2 の獲得と派遣選手 14 人の全員入賞を果たした。

- ① **ブロック別ジュニア交流大会**; 2015 年度には、東北ジュニア交流大会(第 11 回)、北関東ジュニア交流大会(第 11 回)、南関東ジュニア交流大会(第 13 回)、東海・北陸ジュニア交流大会(第 9 回)、近畿ジュニア交流大会(第 14 回)、中国・四国ジュニア交流大会(第 9 回)、九州・沖縄ブロックジュニア交流大会(第 7 回)が開催された。
- ② **ブロック別ジュニア強化合宿・講習会**; ブロック別ジュニア強化合宿、講習会等を企画、実施して、各ブロックでのジュニア育成と強化を促進した。
- ③ **全国ジュニア強化合宿**: 「全国ジュニア強化合宿」は、2004 年度から 2006 年度まで、毎年 12 月に実施してきた。2007 年度には年 2 回、2008 年度と 2009 年度は年 3 回、2010 年度から 2013 年度は年 2 回だった。2014 年度は、唯一の国際大会となった「第 2 回ユースオリンピック武術トーナメント」が 8 月に開催されたため夏季合宿は行わず、冬季合宿の

みで年1回の実施であった。

2015年度は、アジアジュニア選手権の日本代表選手選考会を兼ねた合宿を6月に実施し、昨年度同様、12月にはジュニア選手の技術課題に取り組むために、冬季合宿を実施した。

#### ④「ジュニア普及委員会」の都道府県・ブロック・全国委員会の活動を推進する；

2009年6月に「ジュニア普及委員会」の専門委員会規程が設けられ、2010年6月には、この規程にもとづく都道府県・ブロック・全国委員会の各委員会の名簿が確認された。同委員会は、従来の「長拳普及委員会」の事業に加えて「ジュニア太極拳」普及事業を推進することになり、2011年6月18日に、「第1回ジュニア普及委員会全体会議」を開催し、ジュニア愛好者の拡大と選手の発掘・育成・強化をめざす決議がなされた。

その後、ジュニア太極拳の普及計画について具体化するための分科会として「第1回ジュニア太極拳協議会」が開かれ、第2回同協議会がもたれた。これらの会議では、ジュニア普及をさらに推進するために、太極拳と長拳の共通動作を組み込んだ「ジュニア普及用新套路」を編纂し、普及することについて協議された。

2012年5月に日体協により、2019年（平成31年）第74回国民体育大会（茨城県）から武術太極拳が国体公開競技に採用されることが決定された。この決定により、ジュニア普及委員会が検討をすすめてきた「ジュニア普及用新套路」の編纂計画は、国体公開競技の種目別套路を普及する事業、指導者養成講習研修会、ブロック別講習会等を実施することに発展的に転換することとなった。

- ⑤ **国体準備委員会の活動**；国体公開競技を準備する事業は、ジュニア普及委員会、選手強化委員会、太極拳指導員委員会、審判委員会が共同で「国体準備委員会」等を構成して推進してゆくことが、2014年6月の第3回定時社員総会で正式に承認された。手始めに2014年度の事業として国体コーチ講習会、国体選手養成講習会を西日本は10月13日に、東日本は11月30日に実施した。2015年度は、各ブロックでの国体コーチ講習会、国体選手養成講習会を実施した。下半期に、国体コーチの資格認定制度により全国を対象に認定試験を実施する予定だったが、国体審判員の資格認定制度を優先させて、2016年度に繰り下げられた。
- ⑥ **ジュニア選手管理システム**；2008年度～2009年度に、全国ジュニア強化合宿に参加したジュニア選手の選手管理データベースと「選手管理台帳」を整備して、各選手の健康状態、訓練状態、技術の段階的訓練プログラムを作成した。2015年度も引き続き、ジュニア選手の管理データを定期的に更新して整備した。
- ⑦ **ジュニアコーチ派遣**；2015年度は、東北・北海道ブロック、北関東ブロック、近畿ブロック、九州・沖縄ブロック等でのジュニア育成のための合宿および講習会へ、孔祥東特別招請コーチを派遣した。

#### 4. 武術太極拳の日本選手権大会及びその他の競技会の開催：

- 1) 「第23回JOCジュニアオリンピックカップ大会」を、4月25～26日に、横浜・県立体育センター体育館で開催した。
- 2) 「2015年全日本武術太極拳競技会」を、例年どおりに開催する予定だったが、実施日程の都合で2015年度は開催中止とした。
- 3) 「第32回全日本武術太極拳選手権大会」を、東京・東京体育館で7月10～12日に開催した。
- 4) 「第28回全国健康福祉祭・ねんりんピック山口大会」ふれあいスポーツ交流種目・太極拳交流大会が、山口県連盟の主管により、下松市で10月18日（日）に開催された。
- 5) 全国各地で、各県、地方行政等が主催する県版ねんりんピック、スポレク、県民体育大会

等において武術太極拳交流大会などが開催された。また、都道府県連盟や加盟団体が主催する交流大会、フェスティバル等の各種の行事が開催された。

## 5. 武術太極拳の国際競技大会等に対する代表参加者の選考および派遣：

### 1) 「第8回アジアジュニア武術選手権大会」；

8月6～9日に中国・内モンゴル自治区で開催された「第8回アジアジュニア武術選手権大会」に、日本代表選手団を派遣した（監督1人、コーチ各4人、選手14人、国際審判員1人、計20人）。

### 2) 「第13回世界武術選手権大会」；

11月14～18日にインドネシア・ジャカルタで開催した「第13回世界武術選手権大会」に、日本代表選手団を派遣した（監督1人、コーチ3人、選手8人、計12人）。

## 6. 武術太極拳に関する競技力向上の推進：

### 1) 代表候補選手の重点強化；

- 西日本重点強化拠点会場の「大阪トレーニングセンター」および東日本重点強化拠点会場の「本部研修センター」で代表候補選手およびランキング選手の訓練活動を強化した。
- 春季の国内強化合宿、国際大会直前海外強化合宿、冬季の海外強化合宿に加えて、「本部研修センター」と「大阪トレーニングセンター」において、必要に応じた形態で、代表候補選手の強化訓練を実施した。
- 2010年度から実施している「選手ランキングと強化費助成制度」を2015年度も引き続き実施し、選手強化活動を助成した。

### 2) 「国際第三套路」コーチ・選手研修会：

国際武術連盟（IWUF）が編纂した「第三国際武術競技規定套路」（通称：国際第三套路）10種目（①太極拳、②太極剣、③南拳、④南刀、⑤南棍、⑥長拳、⑦刀術、⑧剣術、⑨槍術、⑩棍術）が、2008年8月にフィリピン・マニラで開催された「第7回アジアジュニア武術選手権大会」で実施された。「国際第三套路」は、各種目でそれぞれ多数の難度動作を含む「規定難度套路」である。これらの套路に対する「国際第三套路コーチ・選手研修会」を、2013年度は、東日本および西日本で徒手種目を実施した。2014年度は、全国を対象に本部研修センターにて6月7～8日（短器械種目）、8月2～3日（長器械、但し太極剣を含む）での「第三套路コーチ・選手研修会」を実施した。2015年度は、徒手・短器械・長器械の講習を10月10（土）～12日（月・祝）の3日間、東京・本部研修センターで実施した。

### 3) 次世代若手選手の強化とジュニア選手の発掘・育成事業：

加盟団体と選手強化委員会が連携して、次世代の若手選手、ジュニア選手の発掘、育成、強化のための事業を展開する。東京と大阪の「研修センター」と「トレーニングセンター」を活用して、若手選手の強化活動を拡充する。また、「ジュニア選手ランキング制度」に基づいて、引き続き交通費助成等も実施した。

## 7. 武術太極拳に関する審判員および指導員の養成並びに資格認定：

### 1) 第16期全国審判員研修会；

第16期全国審判員研修会を東京・大阪・佐賀の3会場で、2016年2月～3月に実施した。

### 2) 第1期全国国体審判員研修会・認定試験；

第16期全国審判員研修会の翌日（日曜日）に、各会場で「第1期国体審判員」の研修と



認定を行った。

3) 「第9期ブロック講師」の選任;

2010年10月の第72回理事会で承認された改定規定に基づいて、6月に開催された日本連盟理事会・定時社員総会において「2015年度第9期ブロック講師」を選任した。

3) 「ブロック講師研修会」;

2015年度第9期ブロック講師等を対象として、「2015年度ブロック講師研修会」を、8月1～3日に本部研修センターで開催した。

4) 「2015年度第7期本部研修会」;

2009年度に、ブロックにおける技術的中核指導者の育成を目的とする新事業「2009年度第1期本部研修会」を実施し、各ブロックから合計28人の参加者を指名した。2010年度には、20人を追加指名して「第2期本部研修会」を実施。2011年度は4人を追加指名して「第3期本部研修会」を実施、2012年度は5人を追加指名して「第4期本部研修会」を実施した。

2013年度は、6月に「2013年度第5期本部研修会(1)」を、4人を追加指名して10月に「2013年度第5期本部研修会(2)」を実施し、さらに2014年3月に「2013年度第5期本部研修会(3)」を本部研修センターで実施した。2014年度は「2014年度第6期本部研修会」として8名の本部研修生の追加指名を行なった。

また、2015年度も「2015年度第7期本部研修会」として6名の本部研修生を追加指名して実施した。

5) 公認長拳指導員養成講習・認定試験;

長拳の指導者の養成、資質向上をすすめるために長拳公認普及指導員および公認B・C級指導員養成講習会・認定試験を実施した。長拳公認普及指導員認定試験は2015年度後期(10月～3月)に都道府県、あるいはブロックで実施した。公認B・C級指導員認定試験は8月に東京で実施した。

6) 公認太極拳指導員養成講習会・認定試験;

「A級指導員認定」=1会場(東京)、「B級指導員認定」=5会場(福岡、東京、大阪、名古屋、仙台)、「C級指導員認定」=7会場(埼玉、東京、名古屋、岩手、福岡、大阪、岡山)で実施。各都道府県連盟は「公認普及指導員認定試験」を実施した。

## 8. 武術太極拳に関する用具等の検定及び公認:

- 1) 競技用シューズ;長年にわたり国内スポーツメーカーと提携して開発してきた競技用シューズの改良、開発をすすめる活動をした。
- 2) 競技用ウェア;長年にわたり国内スポーツメーカーと提携して開発してきた競技用ウェアの改良、開発をすすめる活動をした。
- 3) 競技用器械;長年にわたり国内および中国の武術器械メーカーと提携して開発してきた競技用器械の改良、開発をすすめる活動をした。

## 9. 武術太極拳に関する研究調査:

1) 太極拳による社会貢献=高齢者介護予防体操;

「太極拳のまち」宣言をした福島県喜多方市が、市の福祉事業の一環として、太極拳による高齢者のための介護予防体操を考案し、2005年10月から市内で実施して、予防効果の検証データを作成する作業を行ってきた。

2007年9月に、喜多方市は「介護予防のための太極拳 ゆったり体操」のテキストとDVDの頒布を開始し、また同年11月には同市において、「第1回太極拳ゆったり体操サポー

ター（普及員）講習会」が開催された。2008年から毎年「太極拳ゆったり体操サポーター講習会」が開催されて、この体操の普及活動がすすめられている。

日本連盟は、この活動を発展させるために喜多方市と提携して、「体操」の講習会を含む「太極拳介護予防セミナー」等を企画してゆく活動をした。

また、他の都道府県行政や大学等の研究機関で、「介護予防」等をテーマとする研究活動が推進されることにたいして、支援と共同作業を行ってゆく活動をした。

#### 2) 太極拳による健康保健効果の研究開発：

大学病院、大学研究機関、医療機関等と提携して、太極拳の健康保健効果に関する実証的な研究開発を推進する「医科学委員会」の立ち上げを推進した。

### 10. 機関誌その他の刊行物の刊行：

1) 機関誌『武術太極拳』のさらなる拡充と定期購読者の増加を図った。

2) 日本連盟ホームページの掲載内容を拡充する。具体的には、ブロックおよび各都道府県連盟の事業計画等を掲載するページなどを検討した。

3) 刊行物については、下記の事業を実施した。

#### ① 教材DVD：

DVD教材『42式太極拳』および『42式太極剣』は、画質等を再精査した上で、再収録するかどうかを検討した。また、国体公開競技用のDVD教材の制作を研究した。

#### ② 教材テキスト：

国体公開競技用の教本『初級長拳』につづいて『長拳 B』を新たに刊行した。その他の国体公開競技用のテキスト教材の研究をした。また、『入門・初級太極拳』の刊行の努力をした。

### 11. 日本武術太極拳界を代表し、武術太極拳に関する国際競技団体に加盟し、国際交流を推進する：

1) 「第8回アジアジュニア武術選手権大会」：

8月6～9日に中国・内モンゴル自治区で開催された「第8回アジアジュニア武術選手権大会」に、日本代表選手団を派遣した（監督1人、コーチ4人、選手14人、国際審判員1人、計20人）。金6、銀7、銅2の獲得と派遣選手14人の全員入賞を果たした。

2) 「第13回世界武術選手権大会」：

11月14～18日にインドネシア・ジャカルタで開催された「第13回世界武術選手権大会」に、日本代表選手団を派遣した（監督1人、コーチ3人、選手8人の計12人）。成績は、銀4、銅2だった。

3) アジア武術連盟：

1990年以来24年間、アジア武術連盟（WFA）の本部事務局を日本連盟内に置き、WFAの諸活動と組織強化を管理、運営してきたが、2014年9月19日、アジア競技大会（韓国・仁川）に合わせて開催されたアジア武術連盟の執行委員会および総会において、正式に本部事務局をマカオ武術協会に移転することとなった。本部事務局の移転は総会閉会直後からであるが、初めて業務を行なうマカオ武術協会に対して、日本連盟は2015年度から当面の間、WFAの発展を図る意味でも協力をしていく。

### 12. その他の事業：

1) 総会、中央技能検定委員会全体会議、都道府県連盟代表者会議等：

第4回定時社員総会を6月20日（土）に、第51回定例総会を2016年1月16日（土）に、い

ずれも東京で開催した。6月総会(第4回定時社員総会)では、第21回中央技能検定委員会全体会議等を併せて開催した。1月総会(第51回定例総会)では、第27回都道府県連盟代表者会議を併せて開催し、ブロック会議(分科会・全体会議)を開催した。

**2) 太極拳指導員委員会講師会議の実施;**

2015年度の第1回講師会議を4月27日(月)に神奈川県藤沢市内で、第2回講師会議を9月7日(月)に本部研修センターで実施し、公認指導員資格認定事業・技能検定事業に係わるカリキュラム等を協議し、決定した。

**3) 助成事業・補助委託事業等の申請と実施;**

**(1) スポーツ振興くじ助成事業・JOC選手強化NF事業の実施等;**

① 全国大会開催に対し、スポーツ振興(独立行政法人日本スポーツ振興センター)くじ助成を受け、助成事業として実施した。

② 公益財団法人日本オリンピック委員会(JOC)選手強化NF事業助成を受け、国際競技大会への選手団派遣、国内強化合宿、海外強化合宿など競技力向上委託事業を実施した。

**(2) 企業協賛等、「太極パートナーズ」の企画推進;**

武術太極拳の普及と発展を目指し、特に選手層の拡大、強化を促進するために、企業等の協賛・協力を呼びかけて財政面に寄与する努力をしてゆく。2013年度は、1企業単独ではなくグループとして協賛できる形の「太極パートナーズ」を新設した。協賛金の対価として、全国大会での看板・プログラムへの社名・ロゴの掲出、サンプル品の無料配布、機関誌への広告掲載等を行った。基本的には1年契約で、2013年度は7月の全日本選手権から実質的に協賛を得ており、2014年6月までの契約だった。2013年度の太極パートナーズは、「アシックス、明星食品、フコク生命、カーシーカシマ、島村運輸倉庫」の5社。2014年度は、「アシックス、明星食品、日清シスコ、島村運輸倉庫」の4社であった。2015年度は「アシックス、SK、石塚左玄医食研究所、島村運輸倉庫」の4社であった。

**4) 本部研修センターの利用計画について;**

本部研修センターの増設により、2013年度は日本連盟事業、強化訓練、一般教室および南関東ブロック事業への貸与等で効率的かつ効果のある運用を推し進めてきた。

2014年度は、日本連盟センター事業として「特別講習会(3段特別、2段特別、推手特別)」および「3段・4段セミナー」を実施した。また、C級指導員資格認定(東京)事業も前年度同様に実施した。2015年度は、さらに「4段特別講習会」を新設し、より効率的なセンター利用を推し進めた。

**5) 「新会員管理システム」都道府県連盟版の開発状況;**

日本連盟で稼働している「会員管理システム」が2013年10月でテスト期間(1年間)を終え、本格稼働に入っている。同時に都道府県連盟版の開発を進め、2014年度当初から複数の都道府県連盟にテストをお願いし、不備・要望などを収集した。昨年7月に、クラウドサーバー会社(セールスフォース)との契約条件が変更となり、当初の都道府県連盟版の使用条件に不適合な問題が起きたため、開発および管理を担当しているセイコータイムシステム株式会社からサーバー会社の移行提案を受けた。これに対し、現行の会員管理システムと同仕様で、なおかつ当初の使用条件を守るという前提で、セイコータイムシステム社の全負担による移行計画を受諾した。新規のサーバーでの稼働は2015年4月から始まり、2016年3月で丸1年が経過した。新規に国体関係の資格等が発生したため、都道府県連盟版会員管理システムの導入を、それに合わせて2016年度の上半期に移動調整した。

以上